

平成27年 2 月 森町議会臨時会会議録

1 招集日時 平成27年2月24日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成27年2月24日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1 番議員	伊藤和子	2 番議員	小澤哲夫
3 番議員	吉筋恵治	4 番議員	中根幸男
5 番議員	鈴木托治	6 番議員	西田 彰
7 番議員	太田康雄	8 番議員	亀澤 進
9 番議員	山本俊康	10 番議員	榊原淑友
11 番議員	片岡 健	12 番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	建設参事	鈴木雅則
総務課長	杉山真人	防災監	村松利郎
企画財政課長	長野 了	税務課長	村松也寸志

住民生活課長	村 松 弘	保健福祉課長	村 松 富 夫
産 業 課 長	三 浦 強	建 設 課 長	鈴 木 可 浩
上下水道課長	山 田 裕 一	学校教育課長	大 場 満 明
社会教育課長	鈴 木 富 士 男	病院事務局長	西 谷 勉 次
会 計 管 理 者	高 木 利 夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三 浦 健 議会書記 鈴 木 芳 明

10 会議に付した事件

議案第 1 号 平成26年度森町一般会計補正予算（第9号）

<議事の経過>

議 長	(榊原淑友君) 出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から平成27年2月、森町議会臨時会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、5番鈴木托治君及び6番西田彰君を指名します。 日程第2、「会期の決定」を議題とします。 お諮りします。 本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。 ご異議ありませんか。 (「異議なし」と言う者多数)
議 長	(榊原淑友君) 「異議なし」と認めます。 したがって会期は、本日1日限りに決定しました。 日程第3、議案第1号「平成26年度森町一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。 職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (榊 原 淑 友 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町 長 (村 松 藤 雄 君) ただ今上程されました、議案第1号「平成26年度森町一般会計補正予算(第9号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ63,214千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,399,653千円とするものでございます。

主な内容につきましては、人口減少の克服及び地方創生を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が、平成26年11月21日に成立し、それに伴う長期ビジョン及び総合戦略が閣議決定され、本年2月3日の国における補正予算が成立し、これに関連する予算が森町にも交付されるようになったことから、今回、関連する事業を提案するものでございます。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げますが、まず国の補正予算にかかる地方創生関連補正予算等について申し上げます。

3・4ページをお開きください。2款2項1目、企画総務費14,402千円のうち、地方創生先行型事業(観光振興)でございますけれども、402千円につきましては、天竜浜名湖鉄道株式会社、森町観光協会と共催し、町の観光振興を図るため、天浜線森町病院前駅の開業記念として、町内の観光スポットを巡るウォーキング事業を実施するための経費でございます。この事業は3月に実施する予定でございます。

次に、地方創生先行型事業(戦略策定)でございます。14,000千円については、そのうち「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業」10,000千円につきましては、国の地方創生に係る長期ビジョン及び、総合戦略を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、中長期的な方向性や具体的な取組をまとめる「地方人口ビジョ

ン」と、「地方版総合戦略」を策定する経費でございます。この地方版総合戦略については、市町村も作成することになっておりますので、国が交付するものでございます。

また、「地方創生推進事業」4,000千円につきましては、国が予定している上乗せ交付、第2次交付を想定し計上するものでございまして、人口減少化対策等に効果的な事業を調査研究し、先行実施したり、また、必要な調査等を追加して実施するものでございます。なお、上乗せ交付を受けられない場合は、この4,000千円については執行を見送る予定でございます。

4款1項2目、予防費地方創生先行型事業（少子化対策）3,835千円のうち、需用費及び役務費1,735千円は、少子化対策として子育て支援を充実するため、妊娠から出産、子育てまでを支援する情報誌の作成、及び、乳幼児のいる世帯が災害時に安心して避難できるよう、乳幼児用の防災品を購入し防災啓発活動等を行うものでございます。

委託料及び使用料2,100千円は、乳幼児時期からの子育て支援情報や予防接種時期の情報等を、モバイル端末で随時、提供するシステムを導入し、保護者の育児不安を軽減させ、子育て環境を整備するものであります。

5・6ページ、7款1項2目、商工振興費28,680千円のうち、緊急支援交付金事業（地域消費喚起型）27,600千円につきましては、地域消費の喚起を図るため、2割のプレミアム付商品券、総額120,000千円程度の発行事業を行う、商工会への補助金でございます。なお、一部商工会への発行に伴う事務費も含めております。

また、地方創生先行型事業（観光振興少子化対策）1,080千円につきましては、商工会が開催する、異業種の若者がアクティ森の体験メニュー等を通じ交流し、価値観や話題の共有、共感の体験から、新たな出会いの場を創造する事業に対する補助金であります。

3目、観光費地方創生先行型事業（観光振興）3,833千円につきましては、新東名の供用開始により町の新しい玄関口が二つ設けら

れたとともに、遠州森町パーキングエリアが新たな情報発信地となり、観光交流人口の増加が期待されております。このようなチャンスを観光振興につなげるために、新しい観光パンフレット等のニーズが高まっており、森町の魅力発信とともに「遠州の小京都・森町」のプロモーションを広めていくための、観光パンフレット等の作成経費等でございます。

8款4項6目、新東名対策費地方創生先行型事業（産業・観光振興）7,013千円については、新東名を利用することで通勤圏の拡大と、交流人口の拡大、企業活動の活性化等に伴い、産業や観光振興につながり結果として、人口減少対策としての効果が期待されるため、遠州森町スマートインターの利用促進を図るための経費であり、委託料6,013千円については、遠州森町スマートインターの利用促進上の問題と課題を整理し、課題解決に向けた具体的な方策と実現課題の検討を委託するものでございます。補助金750千円については、スマートインターの利用促進を図るため、町民が所有する車両へのETC車載器設置に対する補助金でございます。

7・8ページ、10款4項1目、幼稚園費地方創生先行型事業（少子化対策）2,887千円につきましては、子育て中の保護者の子育て支援、就労支援対策として、幼稚園の預かり保育を実施するための準備に係る経費であります。

10款5項2目、生涯学習推進費地方創生先行型事業（少子化対策）1,268千円につきましては、天方小学校での放課後子ども教室開設のための、準備に係る経費でございます。

続きまして、国の補正予算に係る以外の補正予算について申し上げます。歳出の3・4ページにお戻りください。

3款2項2目、児童措置費1,296千円につきましては、現在把握している平成27年度保育園入園希望者による見込みでは、現状のままでは0歳児の待機児童が発生する見込みとなっております。このため、子育て支援とともに、就労支援のためにも可能な限り希望者には保育園への入所環境を整えることが、人口減少対策としても効

果が期待されることから、小規模保育所設置に係る実施設計を早期に行い、できるだけ早く、0歳児の入所に対応した小規模保育所の開設を図り、待機児童を発生させないようにするための経費でございます。この経費については、保険福祉センターの一部を使用して、これに対応する予定をしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

1・2ページ、14款2項6目、総務費国庫補助金61,819千円のうち、緊急支援交付金（地域消費喚起型）27,519千円については、回復の遅れる地方の消費喚起や生活支援を目的とした交付金で、プレミアム付商品券発行事業に係る財源であります。また、緊急支援交付金（地方創生先行型）34,300千円につきましては、第2次交付を目指す4,000千円を含めたものでございまして、地方版総合戦略の策定を支援し、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目的とした交付金で、地方創生関連事業に係る財源でございます。

19款1項1目、繰越金1,395千円は、財源調整としての計上であります。

なお、地方創生に係る事業につきましては、3月末までに執行できないものについては、3月議会で繰越明許をお願いし、翌年度に実施する予定でございます。

以上が、平成26年度森町一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。なお、この事業については、これから県・国等の協議がございまして、少し変更があるかもしれませんが、もし変更があったときには、議会にもその旨報告をして執行することを申し添えます。以上でございます。

議長 （ 榑原淑友君 ） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、鈴木托治君。

5番議員 （ 鈴木托治君 ） 5番、鈴木托治です。質問に入る前にですね、今回上程されました緊急支援交付金についての、私なりの感想

を述べさせていただきます。

日曜日の静岡新聞によりますと、日本世論調査会が行った調べによりますと、アベノミクスが地域に波及効果をもたらしたかという問いに対して、ほとんど感じなかったという人は、自民党支持層でも56パーセント、公明党では59パーセント、また、支持政党なしでは81パーセント、ましてや共産党では90パーセントが、地域経済の活性化に悲観する見方をしております。

今回のこの交付金は、地方経済の活性化につながるかどうか、私は非常に疑問に考えています。確実に言えることは、国債を大量に発行し、原発の核のごみと同時に、次世代に先送りをするということだけは、まさしく事実であります。

私は、アベノミクスは失敗に終わるのではないかと思います。この道しかない、しかしこの道は行き止まりであった。そういうような予感がしてなりません。異次元の金融緩和や財政市場などで株高、円安の官製相場を演出し、大企業や大都会、大富豪に富を集積したばかりではないでしょうか。

私は、地方津々浦々まで、格差拡大と貧困と人口の流出が発生したのは間違いないと、私は思っています。しかし、見方を変えれば、この交付金が地方活性化への導火線となればと、かすかな期待を抱いているわけであります。以上で私の感想ですけど、質問に入らせていただきます。

5・6ページであります。産業商工振興費の、緊急支援金事業、地域消費喚起型の27,600千円でありますけど、これは商工会がですね、50千円、私が聞いたところ50千円を出すと60千円の商品券が発行されると、プレミアム付きだということでありまして、これは商工会に入っていないところでは、これは使えないというようなことを聞いておりますが、それが間違いないかということと、有効期限がどれぐらいあるのかということも知りたいと思います。

また、一人何枚買うことができるか、その辺を今分かっているらばご説明願いたいと思います。以上です。

議 長
町 長

(榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) まず、この事業につきましては、2割のプレミアムをつけるということですから、50千円とすれば2割は10千円つきますから、60千円になります。

今発行していますのは、以前森町の商工会も1割のプレミアムをつけたときに、10千円の商品券を買うと11千円分ついてくるということでございますので、まずは10千円を一つの単位として、12千円の商品が買える商品券を発行しようと、こういうことでございます。

次に、対象でございますけども、今商工会にお願いするところでございますから、商工会が会員に限定するのか、あるいは会員外についても広げようとするのか、これは商工会がこれから検討をして決めていただくことになろうかと思えます。

基本的には、商工会員を対象ということは聞いておりますけども、できれば商工会内でも外でも必要なところについては対象とすることもいいねという意見も聞いておりますので、今現時点において、会員に限定するという事までは聞いておりませんから、そこをどういう範囲にすべきかは、商工会にお任せしようと思っておりますので、托治議員も商工会員だと思いますので、その節はよろしくお願ひいたします。

それから、期間はですね、基本的には5箇月ないし6箇月程度の有効期間を設けたいと思っております。できれば、商工会員さんのこれからの事務段階もございまして、お中元のシーズンには間に合うように、6月から使えるように準備をしていただければ有り難いと思っておりますけども、商工会がいつから有効期限を発行するのか、詰めているところでございます。

まずは、ここでお認めいただかないと、具体的な作業が入れませんから、ここでのご審議はですね、2割もプレミアム付商品券を発行する商工会に、補助金を出すというフレームでご理解をお願いしたいと思います。

議 長

(榑原淑友 君) 5番、鈴木托治君。

5 番議員

(鈴木 托 治 君) 私も今町長に言われたように、商工会の理事をやっております、若干の説明は聞いておるわけですが、この商品券は、食料も買えるというようなことも聞いております。そうすると、人間誰も飯を食ってかにやいかんわけですから、5、6箇月というとまさに、食料を買うならば、毎日のように買うわけですから、何も経済の波及効果つちゅうものは全くなくなっちゃうじゃないかなと、そんなふうな懸念をしておりますし、まして、聞くところによるとゴルフなんかでも、商工会に今フォレストが入っているわけですが、フォレストでもその券が有効になるとか、あるいは、たとえば今家を少し改造したいけど、それまで待って2枚も3枚も5枚も買って、そんでその修繕費にやるとかって、そのような考えも浮かんでくるわけですが、ここらは商工会の中でこれから議論していくとは思いますが、ある人はもう残ったの全部買いたって商工会に言ってきたというようなことも聞いておりますので、一人が一枚で済むのか、あるいは何枚でも買えるのかですね、そこら辺もまた、商工会の方とも話をしながら、皆さんに売り切れてもうありませんよつちゅうようなことのないようにですね、皆さんに終始徹底していくような方法をとっていただきたいと思えます。

議 長
町 長

(榑 原 淑 友 君) 町長、村松藤雄君。

(村 松 藤 雄 君) 発行額が120,000千円程度でございましてから、極端なことを言えば、一人120,000千円買ってしまえばもうそれで終わりということになりますから、当然上限を設ける必要があるだろうと。周辺の首長とも、やっぱり広く薄く使ってもらうことが大事だよねということで、上限は設けましょうと。ただ、上限を幾らにするかは、これから商工会とお話をしながら決めていく問題ではないのかなと思っております。前回の発行等々のペースも参考にしながら、そして、実際に2割のプレミアムがついていますから、人気は高いと思えます。ですから、一定の上限をつけて発行すると。しかし、すべての人っていうわけにはいかないと思えます。当然、

発行額120,000千円っていう上限がございますから、その範囲の中でどのような発行の仕方をするのが一番ベターなのかは、これから検討していくと。

それから、当然使い方についても、ゴルフの利用料にも使えますし、飲食にも使えますし、それからお茶を購入するとか、そういうことにも使えると思います。しかし、元は、今の停滞している消費を喚起をして、消費力をつけることによって、それがお金が回転して、経済の循環を図ると。それが、全国津々浦々、このような商品券を発行することによって、まずは一つの景気に対する刺激剤としたいと。こういう壮大な一つの国の景気刺激策の施行をこれから始めるということがございますので、それに乗って我々も仕事を進めていきたいと、このように考えております。

議長
5番議員

(榑原淑友 君) 5番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 森町の商工会で発行する商品券ですけど、これは袋井では使えないと思いますし、袋井の商品券もしかり、森町では使えないと思うんですけど、ものによっては袋井のここの店でこういうものを買いたいっちゃん場合の、袋井の商工会議所との話合いとかっていうのはなされて、どこでも、少なくとも袋井と森町はその商品を共有できるというような、そういうことは考えていないでしょうか。

議長
町長

(榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) まずは、行政の壁を越えて使うということを前提として、商工会議であるというふうにつければ、その時点において袋井の業者が森町の商工会員になっているっていうことは少ないと思いますし、逆に磐田の商工会員に森町の方がなっているということも少ないと思いますから、基本的には我々首長同士、そういう相互乗り入れをした場合に、集客力があるところがよりひっばってしまうということになりますので、イオンもございますしららぽーともございますし、そうなったときにそれでいいのかということで、基本的にはお互いに、町内の事業所で使えるという、行政エ

リアの中で使えるような商品券にしようと、こういう意見交換をしておりますので、そういう線で商工会にも話をしていきたいと、このように思っております。

議長 (榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

4 番、中根幸男君。

4 番議員 (中根幸男 君) 4 番、中根でございます。1 点お伺いいたします。

3・4 ページの企画財政課、0006 ですね、地方創生先行型事業、委託料のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業 10,000 千円ですけれども、今回の地方創生に関しましては、人口の減少対策並びに東京圏への人口の一極集中の是正と、合わせて地域の振興を図るということかと思えます。

この総合戦略につきましては、国では定めておりますし、県並びに市町村でも定めることが法令で定められております。そこです、この 10,000 千円、実際の委託期間につきましては、繰越明許をして 27 年度の実施になるかと思えます。その辺の期間について、分かりましたらお願いしたいと思えます。

それから、新聞紙上で見ますと、県では地方創生の県民会議を設置するというようなことも書かれておりました。町では協議会なり委員会なりを設ける予定があるのかないか、その 2 点お伺いしたいと思えます。

議長 (榊原淑友 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。1 点目でございます。まずその期間ということでございます。

今ご質問にございましたように、事業につきましては繰越をお認めいただいて、27 年度に実施して参りたいと思えます。いろんな調査をしていきたいと考えておりますので、できるだけ早期には作っていきたくて考えておりますが、27 年度中には必ず策定していきたくて考えております。

あと、検討期間でございますが、県並びに周辺市町と、あとはど

ういう検討を行うかという内容によってね、こういった機関を設置するかということを検討していきたいと考えております。

既存でもですね、行財政改革推進委員会とか、あとは中の組織であります人口減少のプロジェクトチームとかございますので、そういった期間も活用しつつ、こういった形で進んでいくかということも含めて考えていきたいと考えております。以上です。

議長 (榊原淑友君) 4番、中根幸男君。

4番議員 (中根幸男君) 議会でもですね、地方創生、大変関心を持っている課題の一つでもございます。そういうことで、できるだけ機会を捉えてですね、全員協議会等で説明をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

議長 (榊原淑友君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 進め方につきましても、議会と後は町長と今後相談してね、できるだけ議員の皆さんとも足並みをそろえてやっていきたいと考えております。以上です。

議長 (榊原淑友君) 他に質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男君) 1点お聞きしたいと思います。

6ページですけども、先ほど鈴木さんからプレミアム券の発行事業についてお伺いがあったと思います。これは、今回のですね、交付金はですね、生活支援型と、地方創生先行型という中での補正であるかと思って理解しておりますが、今回特にですね、交付金のプレミアム付商品券はですね、緊急経済対策で、これは可及的速やかに、スピード感を持って執行して、消費喚起が求められているわけですけども、まず1点は、この2割ってというのは、全国的に統一の部分であるかという点を1点お聞きしたいと思いますし、先ほど商工会って言いましたけども、商工会に丸投げということではないですよ、ということと、町長1月にですね、10月に内示があったと、1月に私たちに言われたことは50,000千円くらいだったというお話でありましたけども、そのときにもう既に国から、県から、内

示があったと思うんですけども、特にスピード感を今言いましたようにスピード感をもってやるということで、消費喚起に結びついていきたいという考えがあったやに思いますけども、その中でですね、一箇月じゃ無理かと思えますけども、こういういろいろの、こういう急速にやるっていうことは、町民の意見を聴くっていうことは大変難しいかと思えますけども、このプレミアム券についてとか、いろいろの今度の創生事業について、町民からの要望なんかを聴く機会はなかったのかという点もございます。

それと、プレミアム券ですけども、なぜ先ほど商工会に丸投げじゃ困るなという自分の考えがあるかっていうとですね、前回の商品券がついたときにですね、ご商売をされてる人が、お客さんから買うと。そうするとまたですね、その商品券をですね、還付せずに自分がまた使っていくという事例が結構たくさん声を聞いているんですね。ですから、やっぱり行政がしっかり関わって、今回しっかり関わってやっていかないといけないのではないかと、その1点。

あとですね、特に街中でやるというと、商売、先ほども鈴木さんもちよっと話ができましたけども、袋井の商工会とか近隣市の商工会等々の考え、連携した中での行政と商工会との連携をとって行って喚起しても、これまた地方の方へ、市外へ出るともっと困るわけですけども、果たしてこれだけのプレミアム券を、街中の商売の中で、商店の中で、すべてこれが使いこなせるのかなという心配もございます。なぜかっていうと、商品が非常に少ない、限られた部分であります。例えば、そうなった場合にこれがどうなるのかなという心配もございますけども、そこら辺の話はどうなっているのかなと。

あるいはまた、この地方創生の先行型の事業の中にはですね、国のUターンの助成制度もありますし、また、創業支援という部分もございますし、特に地域仕事支援事業というのもございます。まあ少子化とか観光とかですね、そういう消費喚起の部分も補正予算に入っておりますけども、Uターンの助成金をやろうというようなですね、そういう考えはなかったのかな。補正予算に上がってないで

議 長
町 長

すけども、そういう考えはなかったのかなという点をまずお聞きしたいと思います。

(榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) まず、この地方創生ですね、予算では、確かにいろんなことが事前に言われているんですけども、ご承知のように行政は仕事をするときには、議会から承認を頂いた後でしか動けないんですよ。じゃあ先行してプレミアム商品券を印刷をしちゃったと。議会で否決をされたと。誰が責任をとるんですかと。こうなりますよね。

それから、もう一つは、確かに国は交付金をくれますよと言っているんですけども、交付金が具体的に内示を頂かないと、額も分からないし条件も分からない。今度の場合、この予算を国は2月3日に国会を通ったわけです。国会を通る前にいろんなニュースは流れていても、我々は情報収集をしているにすぎなくて、準備をしているにすぎなくて、具体的なことは一切できないわけです。

ですから、2月3日に国会を通過して、そして我々のところに内示がでて、そして直ちに国・県にどういう使い方をするんですかということをお知らせしにやいかん。報告をすると同時に議会の承認を得なくちゃいけない。どのくらいの時間があると思いますか。我々に与えられている時間が。そこで町民の意見を聴いて、そして予算の内容を詰めて。とても不可能です。

ですから、このように補正予算というのは、緊急性とそしてやはり議会に予算をお願いするときには、具体的な中身を提示しなければ説明できません。そういうことを考えていただくとですね、今小沢議員のおっしゃった内容を詰める時間はなかったということをご理解いただきたいと思います。

次に、プレミアムの率でございますけども、国は一割から二割程度ということで、一律何パーセントという提示はございませんでした。私どもは周辺の磐田市、掛川市、森町、袋井、菊川、御前崎、この中東遠の首長が話し合ってますね、自治体によって率が違うの

もおかしいから、基本的には同じ率でいきましょうということで、二割という率を決めました。

結果的に、県下のほとんどが二割になりました。我々は事前に首長同士、今回の場合には、全額国からくれますから、町のお金は80千円ちょっと、いざつかないときのためにつけておきますけども、99パーセント国からのお金でございますし、やはりそのお金を広く市民・町民に使うときには、余り差がない方が望ましいよねという首長同士の話し合いをして、こういう率に決めたところでございます。

それから、商工会への関係でございまして、前回のときには商工会は、商工会員の方々から発行手数料として1パーセントを頂いて、そして商工会もお金を出した訳です。今回は商工会は一切お金を出しませんから、全額町からのお金でもって今回発行事業をするわけですから、当然発行する仕組、また対象、それからいろんな諸々のことについては、町と相談をしながら発行をしていただくと。これが補助金交付の中での条件ということになるかと思えますから、そこは町と商工会が話し合っ、その中でどういう形になるかは詰めていって、ただ現段階で、まだそのところは詰めてございませんから、これから詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

議長 (榑原淑友君) 12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男君) この補助金はですね、このプレミアム商品券の補助金については、広報費用も含まれると思うんですけど、一切、その予算の中には含まれているのでしょうか。町民の皆さんにお知らせしなければいけないので、プレミアム券のこの予算の中には、広報費用もこの補助金の中には含まれているのか。

議長 (榑原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) 発行主体が、商工会で発行していただくということでございますので、それに伴う広報費も含めて、補助金として交付する予定でございます。

議長 (榑原淑友君) 12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男君) これから細かいことは、私の考えとしては、これから商工会との話し合い等々で決めていくと、この理解でいいですか。

議長 (榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) 具体的なことについては、これから商工会と話し合っただけで決めていきたいと思っておりますけれども、まずは今の我々が想定していますのは、発行額は120,000千円程度ということになりますと、24,000千円がプレミアムとして使われるでしょうと。そうすると、残りが3,600千円になりますので、この3,600千円を商工会が発行するに伴う人件費とか、あるいはプレミアム券の印刷費とか、あるいはチラシ・ポスターの作成費とか、そういうものに使っていくと。そして、それに伴う人件費もいいということでございますから、人件費も見ましよう。残余が出たときには、発行額を増やしてですね、プレミアムとして皆さんに還元してくださいと。

こういうことで、我々はこれから商工会に話していきたいと、このように思っておりますので、条件としては最低120,000千円の商品券を発行してくださいと。そして、それに伴う事務費は国からの交付金を頂いて面倒を見ますよと。その事務費の一部、余りというか節約して余裕が出たときには、発行額を増やすというふうに使ってくださいと。こういうフレームで商工会と話していきたいと思っております。

120,000千円程度の商品券を発行するときに、すべて町内でまかなえるかという質問でございますけれども、今商工会議の中には、コンビニも会員になっているそうでございます。それから、いしはらとか、それからピアゴ等のお店も会員になっているそうでございますし、ゴルフのフォレストカントリーも会員になっていますし、いろんな分野の方が商工会員になっていますし、また、お歳暮シーズンにはお茶を買う、茶商の方々も会員になって入っておりますから、まさに食料等々についても使うことができますから、120,000千円

を有効期限5箇月ないし6箇月あれば、十分消費はできると、この
ような見通しを持っております。

議 長

(榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、西田彰君。

6 番議員

(西田 彰 君) 托治議員がおっしゃったことを先に言われ
ました。非常に今回のアベノミクスが思うように全国に波及してい
ないということで、今回のような緊急な経済対策というふうになっ
たと私は考えています。

4 ページでございますが、2 款 2 項の企画の関係で、まち・ひと
・しごと創生総合戦略策定事業ということで、長期ビジョンを作る
ということでございますが、国が緊急にということで出してくいて
ますので、長期といってもですね、ある程度の期限を区切ってです
ね、これを実現していかなければならないと思いますが、その辺は
行政がどれぐらいの期間を見ているのか。

それから、次の3 款 2 項、児童措置費の小規模保育所、まさにで
すね、実は私の隣のお宅で赤ちゃんが産まれたと。それで4 月から
勤めに行きたい。さて、保育を、子どもを預けなければいけないけ
ども、どうすればいいかということで、役場に相談に行ったところ、
なかなか空いていないということで、それが待機児童ということに
なると思います。

それで、その中で、そのおばあちゃんがおっしゃるにはですね、
保健福祉課の2 階でやるようだというので、それでまた、期限が
限られていると。出てもらわなければいけないと。もし預けても、
また探さなきゃいかんと。本当にそうなんですかと言ってきました。

私もその情報が入っていなかったもんですから、分かりました、
それじゃあ確認はちょっとさせてもらいますが、途中で出てくれっ
て言われても困りますよねということで答えておきましたけども、
本当にこれが保健福祉課で、これからずっとやっていくのか。それ
とも、新たにこの小規模保育所設置ということで、新たにまた保健
福祉課以外の所へ場所を定めて作るのか、その辺をはっきりさせて

いただきたいなと思います。

それから、その下の保健福祉課の関係で、モバイルサービスということですが、これをもう少しですね、具体的に説明していただかないと、何かちょっと分からなかったですけども、説明をお願いします。

それから、次の6ページのプレミアムつきの、先ほどから質問が集中しておりますけれども、過去に一割、そういった商品券が発行されている実績ってというのは、もう完売してしまうのか、今回はプレミアムということで、金額が少し多くなりますので、完売をしてしまうっていうふうに見ていいのかどうか、この辺を、過去のやつも教えてください。

それから、次の産業課におけるパンフレットの作成ですが、森町を売り込むために知らせる、皆さんに知ってもらうために、過去にもいろいろパンフレットが発行されてきましたけども、そういった中で、また新たなパンフレットを作るということですが、本当に見てですね、今までにない新鮮なパンフレットができたよと、内容はこういったものを新たに入れていきますよというものが、もう考えの中にあるのかどうか、今までと同じようなパンフレットがまたできるのであればね、全くですね、代わり映えしないというふうに思うんですが、その辺をお答え願います。

それから、その下の建設課のスマートインターの利用促進ですが、スマートインターが開設されてから、かなり県外からの車も多くなってきている。また、地元の人たち、特に私たち一宮の皆さんが、使い勝手が良くて非常に有り難いスマートインター設置だなと考えています。静岡に行くにも30分ちょっとあれば行ってしまうということで、非常に有り難いなと思うわけですが、まだまだですね、利用がね、増える可能性は十分あると思うんですが、その辺の検討、まだまだこれが足りなかったと、こういったものがあればもっと増えるよというものが、つかんでいるのであれば、その辺はどのようなことをつかんでいるのか、お願いします。以上です。

議長 (榑原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) プレミアム商品券の過去の発行状況はどうかということでございますけども、過去発行したときには一週間以内に完売ということでございまして、非常に人気がございましたので、今回も大丈夫だろうと、自信を持っています。

議長 (榑原淑友君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業に関するご質問でございます。計画の期間はどれぐらいかということでございます。期間につきましてははですね、国の方から通知が来ておりまして、平成27年度から31年度の5年間で策定をお願いしたいというふうに来ておりますので、それに沿って策定を進めていきたいと考えております。

いつまでに作るということにつきましてははですね、27年度中に、先ほども申しあげましたけども、策定していきたいと考えております。以上です。

議長 (榑原淑友君) 産業課長。

産業課長 (三浦強君) 産業課長です。先ほどのパンフレットの関係でございますが、今回リニューアルを考えているわけですが、現在使用しております観光パンフレットでございますが、今から約20年前に作られたパンフレットでございます。その後、小規模の改訂をして利用しているというのが現状でございます。

来年度は合併60周年という年に当たりますし、新東名ができて、また、天浜線の新駅もできるということでございますので、この機にリニューアルをしたいということでございます。

特に、現在遠州の小京都まちづくりの基本構想を策定しておりますので、その中でもPRの強化というものが挙げられておりますので、遠州の小京都の内容を盛り込んでいきたいというふうに考えております。以上です。

議長 (榑原淑友君) 建設課長。

建設課長 (鈴木可浩君) 建設課長です。ただ今の5・6ページ、8

款4項6目、スマートインター関係のご質問ですが、ご案内のとおり、昨年3月29日に、森町に二つ目となる高速道路のインターチェンジ、遠州森町スマートインターが開通をいたしました。このスマートインターの利用台数ですが、開通後丸一年となります来月3月末には、約28万台に達する見込みで、多くの皆さんに利用していただいております。

このスマートインターの関連事業につきましては、国の社会資本整備交付金を元に、平成24年から3箇年事業ということでやっておりまして、26年、本年度で終了となります。町としては、今後も引き続き取り組まなければならないと考えております、スマートインターの利用促進の視点でもって、今回の国の地方創生補正予算、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金の中の、地方創生先行型事業にエントリーしまして、今回必要予算を計上させていただきました。

今後は遠州森町スマートインターの地区協議会において、このスマートインターの利用促進上の問題と課題を整理しまして、課題解決に向けた具体的な方策、それと今後の在り方等を検討し、明確にしていきたいと思っております。

また、昨年4月に町内の400の事業所に対してアンケート調査を行いました。その結果、新東名の開通が森町の地域経済にとってプラスになったと回答した事業所が約8割ありまして、新東名のもたらす影響とその効果は、大変大きなものがあると考えますとともに、スマートインターの利用促進が森町の産業や観光の振興、そして、地域住民の生活レベルの向上に大きく寄与することがはっきりとしましたので、今後さらなる利用促進のため、スマートインター利用のメリットをいろいろな手法により、町の内外に伝えまして、スマートインターの未利用者への働きを強化することにより、新たな利用者を増やして参りたいと思っております。

ということで、今回ここに補正予算をのせてございますけれども、委託料として今申し上げましたとおり、スマートインターの問題と

課題、言い換えますとなぜ利用しないのか、どうしたらもっと利用するのかといったようなことを整理して、課題解決に向けた具体的な方策と今後の在り方等を、ソフト面とハード面両面から考えた計画書の策定を業務委託して参ります。

そして、この委託料の中には今のご質問の答弁となりますけれども、PRの広報資料の内容検討、資料作成、そして印刷まで業務委託して参ります。具体的に申し上げますと、遠州森町スマートインターのPR資料としては、スマートインターを利用しているトラックが数多く見受けられますので、例えば、町内外の企業向けのPR資料、それとあるいは住民向け、あるいは観光客向けといったように、的を絞ったピンポイントで実効性のあるPR資料を作って参りたいと思っています。

さらに、新聞掲載などメディアを活用してのPRも実施していきたいと、そんなふうに考えております。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(榊原 淑 友 君) 保健福祉課長。

(村松 富 夫 君) 保健福祉課長でございます。最初に、小規模保育事業の関係でお答えをいたします。

この小規模保育事業でございますけれども、期限があるということでもございましたけれども、12月にご審議いただきました小規模保育事業の設備運営に関する基準といったものの中にあつたかと思っておりますけれども、0歳から2歳までの子どもを対象とするというところで、期限があると言われたかと思っておりますけれども、この事業を実施するに当たりましては、それ以降の、3歳以降の預かっていたところ、いわゆる連携施設を持たなければいけないということもございますので、既存の摩耶保育園、ときわ保育園等々と連携しながらやっていきますので、2歳になったら小規模保育事業は出なければいけないんですけれども、全然行くところがなくなるということではございませんので、ご承知置きいただきたいと思っております。

また、その後新たに場所を定めてやるのかということでもございますけれども、今後、来年度予算の関係もございまして、ある

程度の予算を使ってあそこを整備いたしますので、保健福祉センターの2階の場所を使ってやっていきますので、新たな場所をとというのは現在考えておりません。そこを活用しながらやっていきたいと思いをします。

それから、モバイルサービスの内容でございますけれども、基本的には予防接種のスケジュールをですね、子どもさん個人個人、一人一人のスケジュールを自動的に作成してくれるというもので、スマートフォンなり携帯電話で登録しておく、例えば一箇月前にそのお知らせが来たり、一週間前に来たり一日前に通知が来て受けられるということでございます。また、接種後もどうでしたかと、異常はありませんかというようなお知らせも来るということでございます。熱が出たりということを受けられない子どももでございますけれども、そういった場合にはまたすぐそのスケジュールを変更、自動で変更していくということでございます。

現在、定期の予防接種が10種類くらい、任意の予防接種が6種類くらいありますので、かなり複雑なスケジュールになっているところで、お母さん方も受けさせるに大変だと思っております。こういったことから、このモバイルサービスを始めることによって、その負担が緩和されるのではないかなと思っております。それによって、接種率も上がるということも考えられます。

また、その他にも健康診断であるとか、子どもの相談であるとか、そういったお子様のいろいろな情報、保健福祉課からの情報も随時伝えられるということもございますので、合わせて利用してもらうということを考えております。以上です。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 少し補足をしますとですね、小規模保育所でございますけれども、保健福祉センターの2階にトレーニングをできるコーナーがございますね、あそこのトレーニングの施設を使って、小規模保育所としての機能を備える設備をしようと。トレーニングについては、新装の体育館にトレーニングルームがございます

ので、そこを利用者については利用していただきましょうと。

保育所の関係なんですけども、新しく保育所を作らなくてはいけないほど子どもが増えたのかということですね、子どもの数そのものは余り変わってないんですけども、0歳児の入所希望者が増えた。というのは、今までは保育所については、仕事を持っていて、家で見ることのできない人しか保育所に入れなかったんですね。これからは、仕事を求めて、勤めたいという意向のある人は、保育所に入れることができなかつたんですよ。今度は、そういうふうにこれから仕事を求めて働く場所を探す、そのときに子どもを預かってくれますかということまで対象になっちゃったものだから、行政もその0歳児対策として何とかしなくちゃいけない。

小規模保育所は基準で1～2歳児までですよというのは、逆に言うと、3歳児以降の方が子どもを見るとき保育所の人数が少なくて済むわけですね。0歳児とか1歳児だと、多くの保育士をつけて、そして面倒を見なくてはならないということになりますから、民間の保育所もなかなかそこまで対応しきれない。ですから、制度がこの4月から変わったために、0歳児1歳児の入所希望者がキュッと増えちゃったと。そこを急遽対応しなくちゃいけない。

ですから、とりあえずは公設民営でその今ある建物を活用して、その小規模保育所を作り、運営は民間にやっていただくということで、この急増対策を対応しようと、こういうことでございますので、よろしく願いいたします。

議長
6番議員

(榎原淑友君) 6番、西田彰君。

(西田彰君) それで今分かりました。頭整理しました。そのおばあさんが心配しているのは、2歳で変わらなければいけない。0歳児から小学校までの間を連続して預かってもらいたいというのがその人の希望だったようです。ですから、2歳になったら摩耶とかときわへお願いしなければいけないっていうのを、それをちょっと苦しめているということなんだよね。

ですから、町でそういった希望がね、これから増えていくかどうか

か、その辺のデータはちょっと調べていかないといけないですけども、去年1箇月で3人しか子どもが産まれなかったというようなこと、今まで過去になかったっていうような、少子化の状況ではね、ちょっとなかなか大変かなと思うんですけども、やはり森町が子育てには良いよっていうお母さんと、とても駄目だと、ほいで袋井へ出て行くっていう人とね、話を聞くとどっちが何かなっていうふうに、現実そうに聞くんですよ。

私の近くにいる人は、非常に良いと森町。子育てには良いところだと言ったんですけど、飯田の人はとてもしょんない。袋井に比べると劣っていると。ですから袋井へ家を建ちたいと、こういうふうにする方もいて、どっちなのかな、どっちが本当なのかな。実際自分がね、子育てしてないもんですから、ちょっとこのへんがはっきり分からないんですけども、やはり、お母さんとしてみると、預けたらずっとやっぱりお願いしたいというのが、また新たに探すっていうのは、大変だというのが頭にあるんじゃないかと思えますし、それから、勤める場所によってもね、朝本当に忙しい、もう食事をしたり子どもにご飯くれたりして、届けにゃいかんと、だでなるべく近いところにそういった施設がある方が良いというので、そういう思いで言われたと思うんですけども、是非その辺がね、これから本当に子どもをね、やっぱり森町で育ててもらいたいということであればね、もう国がどうどうやるから、こういうことやるからやりなさいじゃなくて、町独自でね、どんどんやっていくべきだと思います。特に質問じゃありませんので回答は結構です。終わります。

議長

(榊原淑友君) 他に質疑はありませんか。

3番、吉筋恵治君。

3番議員

(吉筋恵治君) 3番、吉筋でございます。

3・4ページの、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業、企画課長が申したとおり、27年度に策定するというところでございます。石破創生大臣が地方でいろいろ講演されております内容を聞きますと、まさに地方創生は大きな方向性として国は出す、大事なものはそ

の地方自治体が、どのぐらい基本的な能力を発揮するか、それにかかっているというような講演を各地で行っておられます。

私はやはり、その地域地域によって事情が違いますので、その地域の行政が、また町政が、そういうものをどのぐらいうまく活かすかというアイデアが問われることになるだろうというふうに思いますので、私は企画財政課を中心として、町長には是非その策定にこの町がより光り輝くような方向で、是非いろいろなご呈示を頂いて、議会も一緒になって作られると良いなというふうに、そんなふうに思っております。質問ではありませんけれども。

それと、6ページのプレミアム付商品券でございますが、これは半年間に120,000千円というような期限付きの券でございますから、当然、限定的ではありますがけれども、効果がないということはなかろうだろうと。それは私も思います。当然その間に使いきるものであります。ただ、基本的に今までの商品券が使われても、それが例えば100,000千円のものが250,000千円なり300,000千円なり400,000千円なりの消費を喚起するかっていうと、そうではなかったというのが私の実感でございます。

例えば、前回まいた商品券でまいた金額が、それ以前に比べて消費を喚起したって言う数字がもしあるなら、教えていただきたいというのが一つと、もう一つは、あと6箇月経ったら、まあそういったことがあったねということで、その分はたんす預金に回ったねというようなことがないように、是非知恵を出していただきたいということと、もしこの終わった後、どういった効果があったかというご報告も頂けると有り難いなと思っておりますので、そのことについて、ちょっと町長の考えをお伺いいたします。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) まずこの事業はですね、国が全国にプレミアム商品券を発行をすれば、その経費は国が全額持ちますよという元のスタート事業ですから、我々のお金を使ってやるならばですね、もっといろいろな知恵があったかもしれませんけれども、少なくとも

国がそういうお膳立てをしてくれたならば、まず乗りましょうということで、私らはスタートしたわけですので、多分全国どこの自治体も同じだと思います。

ですから、その効果をもって言われたときには、これからどういう効果が現れるだろうというのは、みんな注目をしていることだと思います。そのために、一応商品券を買ってくれた人にはアンケートをとってですね、どうでしたかということはいたしましょうと。要するに、国の方も地方創生の事業については、効果を検証する、効果を検証して良い事業ならば今後も応援しますよ、良い事業でなければ応援しませんよということですから。

ただ、具体的に商品券を買って、プレミアム部分については間違いなく消費は増えるでしょうと。ただこの消費が2倍になるのか、3倍になるのか、10倍になるのか、これはやってみなければ分からない。ただ、2倍で止まることはないでしょうと。少なくともお金が回転する以上は、例えば商品が2割余分に売れましたと、その結果において。2割商品が売れたならば、それを2割余分に仕入れましょうとかっていうところが、相互に相まって動けば、それだけの相乗効果はできるでしょう。

しかし、おっしゃったように、確かに2割増えたけども、今後のために2割を先行して買ったとすると、それは非常に効果が薄まるでしょうと。ですから、どういう効果が現れるかは、それこそ皆さんが議論百出でいろいろ言われていますので、この時点においては、まさにやってみないと分からない。国は、なかなか地域に景気が行き渡らないと。しからば、全国行き渡らせるための手段として、一つこの事業をやってみようということで取り組んだわけですので、地域の景気刺激策として国が計画した事業に、我々はのっかって、この事業を実施しようということでございます。

なお、前回の効果はということについては、数字をとっていませんので、把握していないということをおし添えます。以上です。

議長 (榎原淑友君) 他に質疑はありませんか。

7 番議員

7 番、太田康雄君。

(太田康雄君) 今回の補正予算、元になっているものは国の補正予算になりますが、国の補正予算、あるいはその背景にあるアベノミクスについて、いろいろなご意見やご批判もありました。しかし、私は森町としてこういった有利な国の補助金が、交付金があるならば、それをいかにうまく活用するかということが大事ではないかなというふうに考えます。

自由度の高い交付金であるといわれていますが、現実的には非常にタイトな日程の中で検討する時間も限られているということで、今回の森町の補正予算がたてられているということはよく理解できることでもあります。その中でも、この補正予算を利用して、本来なら町が単独の財源でやらなければいけないものもこの補正に合わせて、うまく計上されているなということも考えております。

そのような中で、まず 3・4 ページ、企画財政課の地方創生先行型事業、観光振興 402 千円、これは天浜線新駅の開業に合わせてウォーキングを実施するというので、一番これが直近の差し迫った事業ではないかなと思いますので、この内容をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

それから、3 款 2 項 2 目、児童措置費、小規模保育所設置実施設計業務委託料、これにつきましてもこれまで詳しくご説明いただいておりますが、具体的には 27 年度の当初予算に載ってくる内容になるかと思いますが、定員の数でありますとか、これは公設民営で行くということですので、運営自体は民間事業者にということになるので、町としてはその施設を設置する、用意をすることで終わるのかなと思いますので、今回の業務委託料で設計をして、次にどういった、どの時期をめどに工事をやって完成させるのか、いつから開所する予定なのか、その辺のところをお願いいたします。

同じく 3・4 ページの、4 款 1 項 2 目ですが、保健福祉課の、一つは子育ての情報誌ということでありましたが、この発行部数、また発行の対象先、それから、次のモバイルサービスであります、

このサービス利用料とありますけれども、これも対象者数をどのぐらい見込んでいるのか、また、そういった利用者にとりましては、スマホや携帯を通じてスケジュール管理ができるという、大変有効なものだと思いますけれども、反面、担当課としてはそこに新たなシステム導入であるとか、あるいは担当者がその寄せられた情報の管理、予約の変更等、今までにない業務が加わってこようかと思えますけれども、その辺の内容についてお願いいたします。

それから、5・6ページ、7款1項3目観光費、20年ぶりに観光パンフレットを新しく全面改定するということではありますが、いろいろな新しい情報、あるいは時代の流れに沿って、今まで小規模な内容改訂を行ってきていますけれども、今回本格的に改訂をするということで、この予算でですね、何部ほど作成する予定であるのか。また、その活用方法ですね、配布先、町内の商業施設や、あるいは観光施設等に置かれることもそうでしょうし、町外にも置いていただくということが必要になろうかと思えます。東京に静岡県の観光協会がありますが、観光スポットといいますか、観光案内所を設けてますけれども、そちらの方に以前伺ったことがあります、森町のパンフレットがそのとき置いてなかったですね。今度は是非、そういった所にも常備していただくようお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

それから、8款4項6目、新東名対策費、委託料として遠州森町スマートインターチェンジ利用促進検討業務で、先ほどの町長の提案理由の説明の中で、通勤圏の拡大も視野に入れたというようなことがあったかと思えます。これは、森町から他の市町へ通勤するという面と、逆に他の市町から森町に通勤するという視点があるかと思えます。この森町に住んで他の市町に通勤するということについては、内陸フロンティアのこの地域を指定している理由の一つに、県の方からそういった農村住居というような提案もされているかと思えますけれども、そういった内陸のフロンティアとの関連を、この中から見いだしていけるのか、そのような考えがあるのか、その点

を伺います。

それから、ETCの補助金ですけれども、現在ETCを設置するのに費用がどのぐらいかかるのか、その内のどのぐらいを補助する、また何機ぐらい計画されているのか、その内容についてお願いします。

7・8ページ、10款4項1目、幼稚園費、預かり保育、森幼稚園と園田幼稚園が始まります預かり保育のための庁用器具、修繕費をこの国の補助金を活用してまかなうということですが、これは予定している預かり保育を開始するためにかかるだろうと予想しているものの全額なのか、どの程度なのか、何割程度なのか。

同じく10款5項2目の生涯学習推進費、こちらも天方小で始まります放課後子ども教室のための修繕費を、この国の補助金を活用してということではありますが、これも当初予定していた修繕費の全額なのか、あるいは何割程度なのか、そのところをお願いします。

議 長
建設課長

(榎原淑友 君) 建設課長。

(鈴木可浩 君) 建設課長です。東名の利用台数ですけれども、先ほどスマートインターには年間28万台と答弁させていただきました。そして、森町のもう一つのインターチェンジ、森掛川インターが、約ですけれども、年間130万台ということで、両方を合わせるとかなりの数になります。1日辺りでいいますと4,300台の台数の車が出入りしているということで、1問目のご質問、内陸のフロンティアとの関連ということですが、例えば西方面、浜松とか浜北方面から普通に新東名を使わずに来る場合、かなりの渋滞があるということで、こちらから浜松方面に行く場合、その逆方面、かなりの時間を要しているものが、このスマートインター等を使いますと、かなりの時間短縮になるかと思っておりますので、内陸フロンティアの関連、大いにあるかなと思っております。

もう1点のETCの関係ですけれども、ご案内のとおりスマートインターを利用するにはETCが必要となっております。NEXCO中日本からの情報ですけれども、現在高速道路を利用する場合、約9割の方がETCを使って料金所を通過していると。その反面、ETCを載せている

車というか設置率ですけども、それは車の約4割にとどまっている
というような情報がございます。

森町の車の台数の統計を見てみますと、昨年4月現在で、自動車
は全部で15,510台あるという統計があります。先ほどの4割という
ことで計算しますと、約6,200台の車にETCが今森町にはついている
ということになります。町内のモータースさんに聞いても、約半分
くらいはついているじゃないかというお話がございましたので、ス
マートインターを使っていただくには、このETCを是非つけていた
だきたいということで、今回この補助金の750千円を、国の交付金
を使って計上させていただきました。

ということで、補助金の対象の相手は、町内の森町民といいま
すか、森町に住所を有するもの、それと森町に事務所、又は事業所を
有する法人とさせていただきたいなと思っております。

補助金額につきましては、車両1台あたり5千円としていき
たいと考えております。ということで、150台分の予算750千円を、この
19節に計上させていただきました。それと、11節の方ですけども、
広報用のチラシということで、印刷費を250千円、11節に計上させ
ていただきました。ということで、今後早急に補助金交付要綱を作
って参りますけども、事務手続については煩雑なものとならず、簡
単に手続ができるようにしていきたいと考えております。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(榊原 淑 友 君) 企画財政課長。

(長 野 了 君) 企画財政課長です。ウォークについてのご
質問でございます。具体的な内容ということで、お答え申し上げたい
と思います。

開催日はですね、3月22日の日曜日を予定しております。3月14
日にですね、開業予定の森町病院前駅をスタートいたしまして、森
の中の町並みを見ていただきながらですね、アクティ森に寄って
いただくと。当日ですね、アクティ森におきましては、チューリップ
フェアを開催を予定しておりますので、そういったものもご覧いた
だきながら、アクティ森で豚汁等のサービスをしたいなというふう

に考えております。

その後ですね、大洞院に寄っていただきたいというふうに考えております。大洞院におきましてはですね、当日石松供養祭が行われる予定でございますので、森の茶・甘酒のサービス等を実施したいというふうに考えております。

そこからですね、今度は遠州森の駅へ頂いてゴールということで考えておりまして、その際の消耗品等、後は記念品等につきまして、今回計上させていただいたところでございます。以上です。

議長 (榊原淑友 君) しばらく休憩をします。再開を11時5分から行います。

(午前10時55分 ~ 午前11時05分 休憩)

議長 (榊原淑友 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松富夫 君) 保健福祉課長です。最初に小規模保育所に関するところでございますけれども、定員ということでございますが、19人を考えております。小規模保育所ABCとございますけれども、A又はBというところで、19人までを考えております。設備的には同じものになります。

時期でございますけれども、入所調整をして、どうしても9月から待機児童が出るような形になりますので、9月には実施したいというところで、工事を7月から8月にかけて実施したいと考えております。

次に、情報誌の発行部数でございますけれども、千部を考えております。ファイル式の情報誌ということで、情報に変更があった場合等に差し替えができる形を考えておりまして、就学時前の子ども650、それから、2～3年分の出生の子どもたちの数ということを考えております。

次に、モバイルの利用料でございますけれども、利用者は何人いても、利用料の方は同じでございますけれども、利用者はやはりこの就学時前の650を見込んでおりますけれども、多くの方に利用し

てもらいたいと考えております。

それから、職員等の仕事量の関係でございますけれども、登録の方は自分でやっていただけますし、情報の方も随時その会社の方から来る形になりますので、登録してもらおう場合の説明等があるかと思っておりますけれども、職員の仕事量としてはそう代わりはございません。多くなるということはないかと思っております。以上でございます。

議長

(榎原淑友君) 建設課長。

建設課長

(鈴木可浩君) 建設課長です。先ほどの答弁で答弁漏れがございましたので答弁させていただきます。

ご質問のETCの設置費用についてのご質問ですが、車にETCを設置するには、通常三つと申しますか、3種類の費用がかかります。まず、ETC車載器の本体の購入費用です。調べましたところ、価格はいろいろございまして、10千円くらいから15千円くらいであります。そして、二つ目の費用としては取付費用ですが、これも車によって違いますけれども、通常3,500円から5千円くらいかかると申したのであります。そして、三つ目はセットアップと申しまして、ETCの内部に取り付ける車の情報を暗号化して入力します。車検証に記載されているような情報を入力していくわけですが、その費用は通常2,500円くらいかかると申すことです。そして、ETCを利用するにはETCカードが必要になるわけですが、ETCカードは通常カード会社が無料で発行をしております。

従いまして、ETC本体の購入費用と取付費用、そしてセットアップ費用、それらすべてを合計しますと、消費税抜きで16千円から22千円くらいになるかと思っております。以上です。

議長

(榎原淑友君) 産業課長。

産業課長

(三浦強君) 産業課長です。先ほどご質問にございました、リニューアルいたしますパンフレットでございますが、A4版と定形封筒に入りますダイジェスト版がございます。A4版につきましては5千部、ダイジェスト版については5万部を印刷を予定しております。

また、全国的に外国人の旅行者も増えておりますので、英語と中国語の、外国語版のパンフレットもそれぞれ5千部を印刷を予定しております。

また、パンフレットの配架場所でございますが、新東名の遠州森町PA、あるいは町内の主要箇所に配架していただくように予定をしておりますし、天浜線の鉄道の駅、また、県内の主要観光施設にもお願いをしていきたいと思っております。

また、先ほどご指摘にございました、東京の県の観光案内所にも備付けをお願いしていきたいと思っております。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(榊原淑友 君) 学校教育課長。

(大場満明 君) 学校教育課長です。ただ今のご質問の、7・8ページの、幼稚園費の預かり保育にかかる経費ということでございます。修繕費の2,229千円につきましては、森幼稚園、園田幼稚園のエアコンの設置等にかかる費用でありまして、来年度の当初で予定していました修繕費の全額の前倒しの計上でございます。

それから、一般管理備品につきましても、4月からすぐに始めたいということでもありますので、この管理備品もすべて当初予定していたものをすべて計上させていただいております。中身は保育用の座卓でありますとか、畳のマット、ロッカー等でございます。

なお、当初予算では保育の指導員、支援員等の人件費ですね、それから、消耗品等をまたお願いしていきたいと思っております。以上です。

議 長
社会教育
課 長

(榊原淑友 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 社会教育課長です。太田議員の質問にお答えします。

天方小学校で放課後子ども教室を開設する場合に予想されております修繕のすべてであります。内容につきましては、ロッカー、下駄箱、外灯、それからサッシ錠、それから空調設備となっております。以上でございます。

議 長

(榊原淑友 君) 7番、太田康雄君。

7 番議員 (太田康雄 君) 答弁を頂きまして、少し再質問させていただきます。

一つは、4 款 1 項 2 目、3・4 ページの、子育て支援モバイルサービス導入業務委託料ですが、このシステムを導入することで、職員に新たな事務負担は余りないということですが、そうしますと、導入後もですね、システムの管理は業者にやっていただくということになると、今回は導入の業務委託ですけれども、今後は運用というか、その委託料が継続して発生してくるのかどうか、およそどの程度を見込んでいるのかということをお願いします。

5・6 ページ、8 款 4 項 6 目、新東名対策費のスマートインターの利用促進検討業務であります。建設課長の方から答弁を頂きましたが、もう少しですね、内陸フロンティアにこの検討の結果を反映していく考えがあるのか、そのような意向があるのか、それを、これは内陸フロンティアの観点から、企画財政課長の方からお願いしたいと思います。

議 長 (榊原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松富夫 君) 保健福祉課長です。最初のご質問でございますけれども、子育て支援モバイルサービスの委託料、今後の状況はということでございますけれども、委託料につきましては、こちらから出す子育て情報の大幅な変更、形の変更等なければ委託料は発生いたしません。利用料が毎年かかってくるといった形になります。以上でございます。

議 長 (榊原淑友 君) 企画財政課長。

企画財政課 長 (長野 了 君) 企画財政課長です。スマートインターの利用促進と、内陸フロンティアの関係ということで、先ほど建設課長から答弁がございました。このスマートインターの利用促進の検討の中でですね、その利用促進の検討方策とか、後は宣伝方法とか、いろんなものが成果として出てくると考えております。企業にとりましてですね、森町に企業立地すると、そういうときにですね、やはりそのスマートインターと森掛川インターというのは大きな武器

になると考えております。

そういった検討結果をですね、そういった企業誘致のときにお示ししながら、上手に活用するという事は大事な視点でございますので、そういったことも踏まえてですね、この成果を内陸フロンティア、企業誘致等、あとは住民に来ていただくときにもですね、うまく宣伝して活用していきたいと考えております。以上です。

議長 (榎原淑友君) 他に質疑はありませんか。

1 番、伊藤和子君。

1 番議員 (伊藤和子君) 今回の補正予算は、緊急支援交付金ということで、各自治体の創意工夫で自由に提案できるということでございます。とにかく、短い期間でしたので、各課も苦慮をなさったのではないかと感じております。しかしですね、モバイルサービス、先ほどからお聞きしましたけれども、これは大変有り難いサービスだと私は感じております。男性の方には多分お分かりにならないと思いますけれども、私ですね、この時代に生きていたかったと思っております。それほどですね、子育ての時のですね、予防接種、これは特に気を遣います。この情報を提供していただけるというのは、この森町にとって、子育て支援の充実というのがはっきりと力を入れているというのがよく分かりました。お母様方にとっては、大変有り難いサービスだと思って、私も応援して参りたいと思っております。

議員の皆さんが、私の質問したいことをすべて言ってくださいましたので、一つだけ最後にご質問をさせていただきたいと思っております。小さな素朴な質問でございますけれども、よろしいでしょうか。6 ページ、8 款 6 目、遠州森町スマートインター、こちらの ETC の補助金でございます。こちらですね、先ほどご説明の中で、森町には 15,510 台の車があるということでございます。そして、4 割が ETC のカードが設置されているということでございます。そうしますと、6,200 台くらいの数の車に対して、車両搭載されているということでございますので、残りの 6 割は今後この補助の方でお

願いするということでございますけれども、私ですね、このスマートインターを利用するに当たりまして、促進をするに当たりましては、やはりETCカードがついていないと利用ができないということでございますので、先ほどですね、この予算をですね、聞いておりまして、できれば今回どのぐらいの人数の方が申し込むか分かりませんが、私は多分町で考えているよりも多いのではないかと考えております。そのような場合、今後増額という形は考えていらっしゃるでしょうか。

議 長 (榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) 一つは、各家庭に今複数台ございますので、全車両ETCをつけるとは想定できませんけども、今回用意した予算で不足した折には、新年度の補正で対応して、少なくとも一定期間は、このETCの補助金をつけて、皆さんが設置していけるように対応していきます。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、西田彰君。

簡潔にお願いします。

6 番議員 (西田 彰 君) 4月からね、勤めたいと、私に相談あった方は、4月からもう勤めたいと、ところが今聞きますと9月ということなんで、その期間はどのようにそういう希望者の方には対応するのか。

議 長 (榑原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉 (村松富夫 君) 入所につきましては、4月に全員が一度に入るわけではありませんので、月ごとに段階的に入っていくわけですが、9月までにつきましては、摩耶保育園、ときわ保育園に一旦入っていただきまして、その後小規模ができた場合に移ってもらうということを考えております。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榑原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第1号「平成26年度森町一般会計補正予算（第9号）」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年2月森町議会臨時会を閉会します。

(午前11時21分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成 27 年 2 月 24 日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上